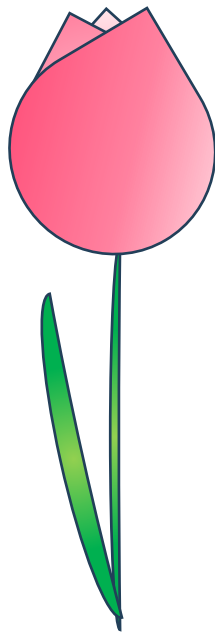


---

\のぞいてみよう🔍/  
まちだのPTA

---

- 2023年度版 -



PTA活動は敷居が高いと思われがちですが、その一因として、具体的な活動内容が知られていないことが挙げられます。

活動の一端を発信することでPTA活動の支援に繋がりたいという考えから、町田市立小・中学校PTAの皆さまにご協力いただき、「のぞいてみよう🔍まちだのPTA」を作成しました。

## 目 次

1. P T Aの概要	3
(1) P T Aの成り立ち	
(2) P T Aの位置づけ	
2. 活動	5
(1) P T Aって何するの？	
(2) 小学校・中学校P T Aの活動	
i. 力を入れている活動	
ii. 活動する上で工夫していること	
iii. 日々の活動の中で感じること	
iv. 地域と連携した活動	
v. その他	
3. P T Aの活動を行う上で配慮が必要なこと	15
i. 加入の意思確認について	
ii. 個人情報の取り扱いについて	
iii. 会員と非会員について	
4. P T A連合組織とは	16
巻末 資料	17

こちらの資料は、町田市のホームページ上でも  
ご覧いただけます。

<https://www.city.machida.tokyo.jp/bunka/syakai/pta-shien.html>



# 1. P T Aの概要

## (1) P T Aの成り立ち

⇒子どもたちの育つ環境をより良くする団体です。

P T Aとは、P a r e n t (保護者) - T e a c h e r (教職員) - A s s o c i a t i o n (連合) の各語の頭文字をとったものです。

P T Aは、女性にまだ参政権がなかった1897年のアメリカで、フィービー・アパーソン・ハースト婦人とアリス・マクレラン・バーニー婦人がワシントンD. C. にて「全米母親議会」を開いたのが始まりです。バーニー婦人は、この世に新しく生まれでる子どもたちのために、幸せなよりよい境遇の新しい世界を作ることと考えました。活動には父親や教師、政治家を含めた多くの人たちが賛同したことから、「全米保護者教師議会」と名称を改め、後に「全米P T A団体」へと発展しました。

日本においては、戦後、連合国最高司令部(GHQ)がP T Aの組織を勧奨したことから、文部省(現文部科学省)が「教師と父母の会—教育民主化への手引き」を作成し、各都道府県教育委員会へ配布したのをきっかけとし、1950年には全国ほとんどの小・中・高等学校でP T Aが組織されました。現在は「P T A」の他、「保護者と教職員の会」「父母と教職員の会」「みんなの会」等、様々な名称で活動しています。

P T Aの本質は、学校に通うすべての子どもたちが豊かな学校生活や地域生活を送れるよう支えていくというものです。保護者と教職員によって学校に組織され、会員の総意に基づき自主的・民主的に運営されます。

主体性に基づいた団体のため加入は任意で、会員になれば誰もが自分の意志で活動に参加できます。子どもたちの健やかな成長を願い、話し合いながら楽しく活動することで、保護者も育ち合うことを目標にしています。

## (2) P T Aの位置づけ

⇒学校から独立した存在です

それぞれの学校のP T A（単位P T A、略称：単P）は、青少年団体や婦人団体などと同じく、「社会教育関係団体」と位置付けられています。社会教育とは、学校教育以外の教育を指し、多様な人々により多様な場や、さまざまな機会でおこなわれている教育です。

「社会教育関係団体」は、公の支配に属さない団体として法律に定められているため、各校のP T Aも学校とは別の独立した組織で、個々の規約（会則）を持ち、ほかの団体や機関から統制や干渉を受けません。

しかし、子どもたちが学校という舞台で一人ひとり輝けるよう、環境を充実させ、日々成長を見守るという想いは、P T Aも学校も同じです。互いに連絡をとりあって連携を図り、相談をしながら、子どもたちの育つ環境をよりよいものにしていきます。

学校とP T Aは、相互に自主性を尊重し合いながら連携していくことが大切です。



## 2. 活動

### (1) P T Aって何するの？

⇒子どもたちが学校や地域全体でより豊かに育つよう、環境を充実させます。

学校が内外での活動を単独で行うのには限界があるため、P T Aが学校や地域との連絡窓口となり、連絡を取り合い、情報を共有して連携を図ること、スムーズに子どもたちのための活動がおこなえます。

学校ごとにさまざまな活動がありますが、大きく3つの目的に分けられます。

#### 活動①：子どもたちのための活動

＜例＞子どもの交通安全を見守る「旗振り」、  
運動会など各種学校行事の支援

#### 活動②：学校、家庭、地域の架け橋

＜例＞夏祭りやレクリエーション大会の実施、  
地域の遊び場で安心して遊べるよう放課後  
パトロールを実施

#### 活動③：保護者のための活動

＜例＞父母を対象とした勉強会の開催、  
学校新聞やP T Aだよりなどの製作・配布に  
よる情報発信

活動にあたっては、学校でどのような教育活動が行われているか、教職員と保護者間で連絡し、情報交換をすることが大切です。学校の活動をサポートし、課題があれば会員同士で解決策を練り、場合によっては学校側に改善策を提案します。

なお、学校という公の場で活動するため、特定の政党や宗教を支持したり、営利行為に利用したりするなど、政治、宗教、営利を目的とした活動は禁止されています。

## (2) 小学校・中学校PTAの活動

各校のPTAは個々の規約（会則）を持っているため、活動内容は多種多様です。

町田市立小学校・中学校のPTA役員の方々にご協力いただき、活動に関するアンケートを実施しました！

### アンケート内容

#### ①PTAの活動紹介

- ・力を入れている活動
- ・活動する上で工夫していること
- ・日々の活動の中で感じること

#### ②地域と連携した活動

- ・他の団体と連携して行った活動内容

#### ③PTAの活動を行う上で配慮が必要なこと

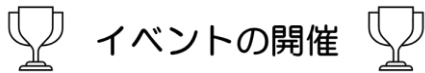
- ・個人情報の取り扱いについて
- ・会員と非会員に関する課題について

次のページから、アンケート結果を取りまとめてご紹介します。  
PTA活動を円滑に進めていくための参考になる情報をぜひご活用ください。



## アンケート結果のご紹介

### i. 力を入れている活動



地域の皆様に出店していただいて、さまざまな体験ができるお祭りを開催する他、その年毎に文化企画を開催しています

小学校

性教育セミナーの開催をしています。(今年度は学校との共催)

小学校

#### ①「受験体験談を聞く会」

前年度の受験生の保護者を呼んで開催しています。

保護者からの生の声を聞く機会がないのでとても好評をいただいています。

今年度は特に中学2年生の保護者から「受験の話を聞いて今から対策ができるので良かった!」とのお声をいただきました。

#### ②「漢検」

準会場として登録しているので、放課後在校生限定で年2回実施しています。

保護者の協力もあり、今年度1回目は約70名の生徒が受験しました。

#### ③なるせだいまつりでの出店

地元のお祭りには毎年くじのお店を出店しています。中学生はあまり来ませんが、小学生や小さな子どもたちが大勢きてくれて毎年完売します。利益はPTA活動で大切にに使わせていただいております。

中学校

## 活動のスリム化

コロナ禍において様々な PTA 活動がなくなり、改めて活動内容を見直す機会になりました。

その経験を踏まえ、かつ、学校の統合等を見据えての活動のスリム化に取り組んでいます。

小学校

オンラインでの連絡ツールを活用することで意思疎通を取りやすくし、会議の回数を削減しました。

小学校

やっている作業を見直し、効率化し、できるものは外注するなどしています。ただ、やはり登下校の安心安全については、保護者や地域の皆様のご協力がなければできませんし、シフトを組んだり足りないところをお願いしたりする人が間違いなく必要と感じています。

小学校

## 学校行事のサポート

- ・運動会・体育祭、合唱祭などでの先生方へのサポート  
(保護者移動案内、駐輪場案内 等)

小学校

飼育動物であるヤギのお世話を、学校、地域と協力し、愛情いっぱいに行っています。

小中一貫校

- ・制服リユース活動

中学校

体育祭での水配布。加入非加入関係なく生徒と先生全員にお水を配布しました。

中学校



## ii. 活動する上で工夫していること



### DXの推進

遠方の委員もいるので、来校しなくても活動ができるよう可能な限りデジタルへ移行しました。(PTA専用のgoogleアカウント、公式LINEの作成、PTA室のWi-Fi設置、オンラインでの委員会)

小学校

### 運営方法の工夫

運動会の受付業務の工夫について。

当初は紙の名簿で受付を行う予定でしたが、適当に丸をして入ってきてしまう方がいるかもしれない…という懸念点がありました。既存のネックストラップを使用する案も考えましたが、1家庭1つしかなく、忘れてきてしまう方もいることから、あまり効率的ではない、ということになりました。

色々な方法を模索した結果、「スマートフォンであればお子さんの撮影に使われるために絶対忘れないだろう」という想定から事前に入場チケットの画像を配布し、それを提示してもらうという方法にたどり着きました。

今回初の試みであったため、事前にマンガ風のイラストでも入場の流れをお伝えしたことが功を奏し、実際9割以上の方がスマートフォンを使用して入場してくださり、安全かつスムーズな受付を行うことができました

小学校



## 負担の軽減



保護者が自ら進んで取り組む活動を行うようにしています。会則によって決められた役職や委員をくじ等であてがうのではなく、問題解決や目的達成のために集まったヒトコトモノで組織を形成しています。

小学校

強制ではなく、皆で少しずつ何かをやりましょう、という考えのもと、名称を「お手伝い」など柔らかい印象のものに変えつつ、子どもの安全に関わる部分以外は自主性に支えていただいています。

小学校

「参加しなければならない」ではなく、できるときにお手伝いいただくようにしています。

少ない人数での活動が可能なように、各部の活動についても、その年度で検討して、無理のない活動にさせていただくようにしています。負担軽減のため、納涼祭での飲食物販売は調理をやめて子どもが楽しむ事を第一に、開催団体の希望する形での出店としました。

小中一貫校

共働き世帯が多く、やれることが限られてきています。そのため、年3回開催する運営委員会で先生方や役員の皆さんの声をよく聞いて、自分たちがやれる範囲で子どもたちのためになることを協議してやるようにしています。

小学校

学校に来る回数を少なくして、個人の負担を軽減し効率的な運営を心がけています。

中学校

### iii. 日々の活動の中で感じること



多方面と様々な連絡をとっているうちに、地域で協力してくれている方々の活動を深く知ることが出来、学校の先生方や保護者のみならず様々な方々が子ども達のために尽力してくれている事を感じることができました。

小学校

年間通じて活動するのが不安なので役員になるのを躊躇してしまう保護者が多いですが、スポット的にお手伝いを募集すると意外と多くの方に協力してもらえています。

小学校

地域の方と話す機会が多くなり、学校以外でも、子どもたちを見ていただいていると感じます。本当に改善点が多く、1年ではあまり取り組めないと感じました。

小学校

学校の取り組みについて情報があること、子どもたちの様子や、教職員の生徒との関わりなどを見る機会があることで、学校への理解、興味を持つことが出来ると感じています。

また、保護者同士の繋がりができることで、普段子どもから聞く学校の様子だけでなく多くの情報が得られること。また、多くの考えに触れることで、自分自身の成長にもつながると感じています。

小中一貫校

これまでは積極的に学校活動に参加する形でしたが、いまは共働き世帯が多く、みんながPTA活動に常に参加することが難しくなっています。そのため、活動規模を縮小していますが、今度はPTAの存在意義が希薄になってきており、何のための活動なのかを討議する機会が多くなっています。ただ、保護者の皆さんは子ども、学校のために何かしたいという要望が強いと感じています。

中学校



#### iv. 地域と連携した活動

2021 年度、町田市内の市立小・中学校がコミュニティ・スクールへ移行したことに伴い、学校と地域がより強く連携・協力していく体制が整えられました。そこで地域と連携した活動について、活動内容や課題などをお伺いしました。

#### イベントの開催！

##### 「お祭り」

小中学生と保護者が一緒に楽しめる場があるのはいいと思います。ただ、地域の方は高齢の方が多いので今後は参加される人数は減っていくと思っています。

小学校

##### 「社会人先生」

3月の土曜日に卒業生や地域の方に様々な職業を紹介してもらう授業があります。毎年15人位の先生をお招きしています。

中学校

#### 委員としての活動！

青少年健全育成地区委員会に地区委員を輩出しています。地区委員さんの負担はとて大きいと感じていますが、そのつながりもあり、PTA 主催のお祭りに地域の皆さんの協力をいただくなど、ありがたく思っています。

小学校

#### 学校周辺通学路のゾーン30指定要望を提出！

学校周辺の通学路に危険箇所が多くあり、ゾーン30指定の要望を警視庁へ提出しました。コミュニティ・スクールで相談と協議をした結果、学校やPTAだけでなく、町内会や近隣の幼稚園・中学校・地区の子ども会からも同意を得、連盟で要望を提出することができました。諸団体と連携することで、多くの方が要望していることが伝わり、設置実現につながりました。

小学校

## v. その他



その他の取り組みや課題についての回答をご紹介します。

委員の定数が「クラスで〇名」となっているため、前年度中に決めておくのが難しい状況です。また、途中で継続が困難になった事例があったので、「学年で〇名、もしくは全体で〇名、また年度中の補充は行わなくてよい」と、規約の改正を行いたいと思っています。

小学校

PTA が単年度制なので、改革や制度の変更が中々進みづらいことが課題です。

小学校

横のつながり、他の学校のことについても知る機会をもっと増やしてほしいです。小学校の役員同士で行われた情報交換会がとても有意義でした。

小学校

役員が毎年変わっているため、担当する年の規約や運営、予算を決めたメンバーが不在ということがあります。運営に支障をきたすこともあり、総会時期の変更などを検討中です。

小学校

地域ボランティアの高齢化による、見守り当番の人員不足が課題です。学区内で最も交通量が多く危険な箇所の見守りを、今まで地域ボランティアの方にお願いしていましたが欠員してしまいました。現在は、地区を問わず全保護者に募集をかけて、当番を組んでいます。メールでも募集をかけたことがありましたが開封率が悪かったため、時代と逆行していますが紙面でお子さんを通じてお渡ししています。ただ、来年度以降もこのやり方ではよくないと感じているため、抜本的な改革が必要かなと感じています。

小学校

学校統廃合に関わる PTA の統合、活動がどうなるのかは気になっているところです。わかりやすく情報を得られる何かがあると今後助かる人は多いのではないかとおもいます。

小学校

### 3. P T Aの活動を行う上で配慮が必要なこと



アンケートの回答等から、各団体が心がけていることをご紹介します。

#### i. 加入の意思確認について

⇒P T Aは学校と密接な関係にあります。社会教育法に規定される社会教育関係団体で、学校からは独立した任意団体です。そのため、P T Aへの加入については、書面による保護者本人の意思確認を実施するなど、適正な入会手続きを行いましょ。



入学式で新 1 年生の保護者に案内を配布し、加入の意思確認を行っています。《小学校の例》

#### ii. 個人情報の取り扱いについて

⇒個人情報保護法に基づいて、適切に管理する必要があります。

すべての事業者には個人情報保護法が適用されています。P T Aにおいても、個人情報を取り扱う場合には法に基づいた適切な対応が必要です。「個人情報の利用目的を明確にする」「本人の同意を得ずに第三者に情報を提供しない」など、慎重な対応が求められます。



入会届に書いてもらう情報は「お子さんのクラス、名前、入会する人の名前、メールアドレス」と、必要最低限しか収集しないようにしています。



入会時に在学期間中（卒業まで）の個人情報の利用についての同意書をいただくようにしました。



今年度はじめてLINEのオープンチャットを使用しました。個人を特定出来ないので多くの人とのやり取りがしやすかったです。



PTA活動にもネット環境は必須なので、Wi-Fiを導入しましたが、それに伴いPTA室のパソコンがダイレクトに外部と繋がれることで、会員の個人情報が外部に流出することがないように徹底しました。

### iii. 会員と非会員について

⇒考えられる課題を確認し、事前に対応を話し合っておきましょう。

各事業の実施に当たっては、保護者・教員から会費・協力金を集め、運営、行事主催、団体保険等の活動資金に充てています。そのため、以下のような場合に問題が生じる可能性があります。考えられる課題を確認し、事前に対応を話し合っておくことが大切です。

- PTAが購入した物品を児童、生徒に贈る場合
- PTA発行の広報紙や印刷物を配布する場合
- PTAが費用を負担して行事を実施する場合
- PTA主催行事で非会員に事故があった場合  
(保険が適用されないため)



「PTA活動はすべての児童を対象にする」という前提があるので、非加入の家庭の児童にも卒業記念品などは等しく贈っています。



入学時配布の資料に、「PTAに入会しない人にも手紙は届くが自分で破棄してください」とお願いしています。





会費ではなく「PTA協力金」とし、会員でも支払わなくて良いし、非会員でも支払って良いことにしています。PTAの活動に賛同する人が納めることになっているので、個別に購入するものに対して抵抗がある人は支払わなくてよいことにしています。非会員でもお金だけなら協力できる、という人も多くいます。



記念品の費用は非加入の方には実費負担をお願いしていますが、必ず購入の有無を聞いています。しかし、今後もある程度の割合で非加入家庭は存在していくことを考えると、記念品の配布自体を見直したほうがよいのではないかと考えています。

#### 4. 町田市のPTA連合組織

PTA連合組織は、各校のPTAが地域ごとに集まった連合体です。活動の輪を広げ、地域におけるPTA活動を活性化させる大切な役割を担っています。各校のPTAの代表者で構成されており、情報交換会や研修・交流会などを実施することで、個々の活動にも役立てられています。

町田市内においては、市立小学校で「町田市公立小学校PTA連絡協議会（略：小P連）」、市立中学校で「町田市立中学校PTA連合（略：中P連）」が組織され、活動しています。



# 資 料

# 「2023年度 PTAの活動紹介に係るアンケート」【回答用紙】

web回答(Graffer)を使用されない場合は、この用紙にご記入ください。

なお、回答欄が足りない場合は、この様式以外のものでご提出いただいても構いません。

また、該当する質問のみ、ご回答いただければ結構です。よろしくお願いいたします。

## ①PTAの活動紹介

### (1)力を入れている活動

--

### (2)活動する上で工夫していること

--

### (3)日々の活動の中で感じること

--

### (4)活動頻度（月の活動頻度を教えてください。おおよその平均的な日数で構いません。）

--

## ②地域と連携した活動

2021年度、町田市内の全市立小・中学校がコミュニティ・スクールへ移行したことに伴い、学校と地域がより強く連携・協力していく体制が整えられました。

PTAと地域が連携・協働して行っている活動を集め、新しい活動を行うきっかけとなる情報を掲載します。

貴校で他の団体と連携して行っている活動がありましたら、活動内容や活動をして良かった点、改善点をぜひ具体的に教えてください。

### (1)他の団体と連携して行った活動内容

--

### \*掲載方法についてお伺いします（設問①②）\*

ここまでの設問について、特色のある取り組みや事例を、学校別に掲載させていただく場合があります。掲載方法についてお選びください。

学校名を出して掲載してもよい

匿名校として、取り組みや事例のみ掲載してほしい

## ③PTA活動を行う上で配慮が必要なこと

### \*掲載方法について（設問③）\*

以降の設問でご回答いただいた内容については、学校・個人等が特定されないように配慮して掲載いたしますので、ぜひご回答ください。

また、該当する質問のみご回答いただければ結構です。

ご協力よろしくお願いいたします。

### (1)個人情報の取り扱いについて

2017年に改正された個人情報保護法が、すべての事業者に適用されています。

これに伴い、PTAにおいても、個人情報を取り扱う場合には法に基づいて適切に管理する必要があります。

個人情報の利用目的を明確にする、本人の同意を得ずに第三者に情報を提供しないなど、より慎重な対応が求められます。

困った事例や問題になった事例、またその解決策があれば、ぜひ具体的に教えてください。

--

### (2)会員と非会員に関する課題について

PTAでは、各会員から会費を集め活動資金に充てています。

そのため、以下のような場面で問題が生じる可能性があります。

「PTA が購入した物品を児童に贈る」

「PTA 発行の広報紙や印刷物を配布する」

「PTA が費用を負担して行事を実施する」

「PTA 主催行事で非会員に事故があった（保険が適用されないため）」

困った事例や問題になった事例、またその解決策があれば、ぜひ具体的に教えてください。

--

### (3)その他の取り組みについて

困った事例や問題になった事例、またその解決策があれば、ぜひ具体的に教えてください。

--

### \*最後に\*

その他PTA活動について、ご意見やお気づきの点がありましたらご記入ください。

--

—2023年12月発行—

**\*この冊子に関するお問い合わせ\***

町田市教育委員会

生涯学習部生涯学習総務課

TEL : 042-724-2181

FAX : 050-3161-9866